



# 金 沢 市 公 報

第 2 7 0 7 号

平成23年(2011年)10月21日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目 次	ページ
<b>告 示</b>	
自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1
自転車等を撤去し、保管したことについて ( " )	2
身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当 させる医師の指定について (障害福祉課)	3
身体障害者福祉法の規定に基づく診断を担当 させる医師の指定の辞退について ( " )	3
障害者自立支援法の規定に基づく指定自立支 援医療機関の指定について ( " )	3
障害者自立支援法の規定に基づく指定自立支 援医療機関の指定の辞退について ( " )	3

<b>公 告</b>	
予防接種を行うことについて (健康総務課)	4
開発行為に関する工事の完了について (建築指導課)	4
<b>農業委員会告示</b>	
平成23年第10回金沢市農業委員会総会の招集 について (農業委員会事務局)	5
<b>公営企業公告</b>	
指定給水装置工事事業者の給水装置工事の事 業の廃止について (企業総務課)	5
下水道排水設備工事事業者の指定の取消しにつ いて ( " )	5

## 告 示

### ●金沢市告示第266号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり告示します。

平成23年10月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
  - 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
  - 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
  - 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場(旧金沢市営西金沢駅前自転車駐車場)
  - 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
  - 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
  - 金沢市営森本駅西自転車駐車場
  - 金沢市営野町駅前自転車駐車場
  - 金沢市営みどり1丁目バス停前自転車駐車場
  - 金沢市営金石バス停前自転車駐車場
  - 金沢市営矢木1丁目自転車駐車場
  - 金沢市営表参道自転車駐車場
  - 金沢市営十間町自転車駐車場
  - 金沢市営香林坊地下自転車駐車場
  - 金沢市営香林坊自転車駐車場

金沢市営柿木島自転車駐車場  
 金沢市営片町広場自転車駐車場  
 金沢市営金沢駅第4自転車駐車場  
 金沢市営武蔵自転車駐車場  
 金沢市営兼六園下暫定自転車駐車場

- 2 保管した自転車等の台数  
     自転車          167台  
     原動機付自転車  2台
- 3 自転車等を移動し、保管した日  
     平成23年9月1日から同月30日まで
- 4 保管した自転車等の返還を申し出る場所  
     金沢市広坂1丁目9番16号  
     財団法人金沢まちづくり財団
- 5 保管した自転車等を返還する日時及び場所  
     日時 平成23年10月21日から平成24年1月20日まで  
         午前10時から午後7時まで  
     場所 金沢市問屋町2丁目95番地  
         金沢市自転車等保管庫

#### ●金沢市告示第267号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 自転車等を撤去した場所及び撤去し、保管した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	保 管 し た 自 転 車 等 の 台 数	
	自 転 車	原 動 機 付 自 転 車
金沢駅前自転車等放置禁止区域	26台	
		2台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	3台	
東金沢駅前自転車等放置禁止区域	5台	
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	8台	
片町地区自転車等放置禁止区域	2台	
竪町地区自転車等放置禁止区域	8台	
増泉2丁目地内	2台	
安江町地内	1台	
広坂2丁目地内	2台	
入江3丁目地内	1台	
涌波1丁目地内	1台	
泉3丁目地内	1台	
千木町地内	2台	
片町1丁目地内	1台	
長土堀2丁目地内	2台	
小金町地内	1台	

- 2 自転車等を撤去し、保管した日  
     平成23年9月1日から同月30日まで
- 3 保管した自転車等を返還する期間及び場所  
     (1) 期間

平成23年10月21日から平成24年4月20日まで

## (2) 場所

金沢市問屋町2丁目95番地

金沢市自転車等保管庫

## ●金沢市告示第268号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定したので、金沢市身体障害者福祉法施行細則（平成8年規則第63号）第2条の規定により告示します。

平成23年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	指定年月日
医療法人社団細川整形外科医院	金沢市笠舞本町1丁目6番23号	整形外科	細川 栄隆	平成23年9月30日
社会福祉法人陽風園診療所	金沢市三口新町1丁目8番1号	内科	河合 昂三	平成23年9月30日
医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院	金沢市小坂町中83番地	脳神経外科	山下 純宏	平成23年9月30日

## ●金沢市告示第269号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定による身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があったので、次のとおり告示します。

平成23年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

医療機関の名称	所在地	診療科目	医師の氏名	辞退年月日
石川県立中央病院	金沢市鞍月東2丁目1番地	消化器内科	金子 佳史	平成23年6月30日
石川勤労者医療協会城北病院	金沢市京町20番3号	内科	三好 満	平成23年8月1日
石川勤労者医療協会城北診療所	金沢市京町23番5号	内科	三好 満	平成23年8月1日

## ●金沢市告示第270号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、次の医療機関を指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）として指定したので、同法第69条の規定により告示します。

平成23年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所在地	開設者	指定年月日
クスリのアオキみずき薬局	金沢市みずき1丁目3番地1	株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 保外志	平成23年10月1日
中森かいてき中村町薬局	金沢市中村町9番25号	有限会社ひろ 代表取締役 中森 寛典	平成23年10月1日
株式会社はやし薬局	金沢市金石本町二7番地	株式会社はやし薬局 代表取締役 林 智明	平成23年9月1日

## ●金沢市告示第271号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次の医療機関から同法第59条第1項により指定された指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を辞退する旨の届出があったので、同法第69条の規定により告示します。

平成23年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	開 設 者	辞 退 年 月 日
泉が丘ワタキュー薬局	金沢市泉が丘2丁目15番23号	株式会社フロンティア 代表取締役 大西 且祐	平成23年8月1日
はやし薬局	金沢市金石本町二7番地	林 智明	平成23年8月31日

**公 告**

予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項の規定による予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成23年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
日本脳炎第1期	平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた者 平成19年4月2日以後に生まれた者については、生後6月に達した者	平成23年10月21日から平成24年3月31日まで	別表のとおり
日本脳炎第2期	平成7年6月1日から平成19年4月1日までの間に生まれた者で、9歳以上の者		

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

別表

予防接種を行う 医師の氏名	予防接種を行う主たる場所		実施する予防接種の種類
	医療機関名	所在地	
伊藤 敏治	伊藤内科医院	金沢市長土塀1丁目3番18号	日本脳炎第1・2期

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成23年10月21日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類の位置及び区域
金沢市長坂1丁目153番1、153番3、153番4、153番6及び154番3	金沢市保古1丁目217番地1 大成ホーム株式会社 代表取締役 前田 和人	道路 金沢市長坂1丁目153番4及び154番3
金沢市磯部町二14番1	金沢市森戸1丁目97番地5 株式会社ハイ・サポート 代表取締役 辻川 繁	

**農 業 委 員 会 告 示**

●金沢市農業委員会告示第12号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成23年第10回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年10月21日

金沢市農業委員会  
会長 朝 倉 忍

- 1 日時  
平成23年10月26日午後3時
- 2 場所  
金沢市議会第1委員会室
- 3 議案
  - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
  - (2) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (4) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
  - (5) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

**公 営 企 業 公 告**

金沢市指定給水装置工事事業者規程（平成9年公営企業管理規程第12号）第6条の規定により、次の指定給水装置工事事業者から、給水装置工事の事業を廃止した旨の届出があったので、同規程第9条の規定により公告します。

平成23年10月21日

金沢市公営企業管理者 系 屋 吉 廣

指定番号	商号又は法人名	所在地	届出年月日
382	西川設備	金沢市金石西2丁目4番10号	平成23年9月22日

金沢市下水道排水設備工事事業者の指定等に関する規程（平成13年公営企業管理規程第3号）第10条第1項の規定により、次の者の下水道排水設備工事事業者としての指定を取り消したので、同規程第11条の規定により公告します。

平成23年10月21日

金沢市公営企業管理者 系 屋 吉 廣

指定番号	商号又は法人名	所在地	取消年月日
284	西川設備	金沢市金石西2丁目4番10号	平成23年9月22日

平成23年(2011年)10月21日	印刷	発行人	金 沢 市
平成23年(2011年)10月21日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾 4 丁目 166 番地	(株) 共 栄